

令和 7 年 2 月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和 7 年 2 月 3 日（月）
- 2 場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後 1 時 30 分
- 4 終了時間 午後 3 時 05 分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、宮崎学校教育課長、徳永生涯学習課長、戸高文化財課長、
小岩屋都城島津邸館長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事
- 6 会議録署名委員
中原委員、岡村委員
- 7 開 会
◎児玉教育長
では、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年 2 月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしく願います。本日の終了時刻でございますが、午後 3 時 30 分を予定しているところでございます。よろしく願いいたします。
それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。
- 8 市民憲章朗読
- 9 前会議録の承認
◎児玉教育長
前会議録の承認でございますが、前会議録を準備することができませんでしたので、今回はなしということでございます。
- 10 会議録署名委員の指名
◎児玉教育長
本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、中原委員、岡村委員に願います。よろしく願います。
- 11 教育長報告
◎児玉教育長
引き続き、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。
報告の中の虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営

に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、教育長報告でございます。

教育長レジュメをご覧ください。

学校・地域の頑張り、1月報道からということでございますが、右の児童生徒作文のように、非常に沢山の子どもたちが日替わりで掲載されるという状況になってまいりました。大変ありがたいことだと思っております。

中でも、(ク)の項目で、吉之元小学校PTA「手作りリンクす〜いすい」というのがありますが、これは、本日お渡ししました学校ホームページ5ページをお開きください。5ページ下段になりますけれども、「アイススケートリンク作り開始!」というのがありまして、これは日をまたいで沢山の記事が出ていたのですが、それをとりまとめました。1月15日、23時、午後11時ですね、夜中ですが、集合してアイススケートリンク作りを始めたということでございます。気温計ではマイナス3度、風もなく気象条件は整っています。1回目の水まきで丁寧にまきまして、そして、午前1時、2回目もマイナス4度まで下がってきたということで、次のページをご覧ください。5回の水まきの結果、午前5時30分に最後の水まきが終わって、マイナス5度まで冷えた。夜中にまいていらっしやいますけれども、本当にまく機械も1人では到底操作できないようなもので、次の日に子どもたちはスケートシューズを履きまして、そして、みんなでこのように滑ったということで、風物詩になっておりますけれども、子どもたちは本当に喜んでおりましたということでございます。

他にも様々子どもたちの活躍の様子がこのように出ております。

本日はもう2番目に入りますけれども、子どもの命を守るための新たな取組ということでお話をしていきたいと思っております。これにつきましては、プレゼンのほうをご覧くださいになっていただければと思っております。

それでは早速始めたいと思っておりますが、まず、この新聞記事をご覧ください。読売新聞の先月末、1月30日の新聞です。新聞各社からもドッと出ました。「小・中・高生自殺最多 529人」、これは相当な数に上ってしまいました。左のグラフがありますけれども、このように、高校生、中学生、小学生、小学生はあまり増減ないかもしれませんが、ゼロというのはいないみたいです。中学生は増えています。高校生も増えている状況の中で、全体的に日本の自殺者は減っているにもかかわらず、子どもたちが自らの命を落としているということでございます。

都城市の状況でございますけれども、随分と前から乙房小学校の2022年の「命の集会」というのをやったり、これがずっと続いていて、色々な学校でこのように上長飯小学校の今年のものでございますけれども、「命の授業」というものをやっております。それにつきましては、お手元に学校ホームページを開いていただけないでしょうか。今から6校分ご紹介したいと思っております。

まず、1ページの明道小学校ですが、地域の方々に見守られてというのは、こういうような形で、非常に地域の方々が子どもたちをよく見守っていただいて、これも命を大切にすることではないのかなと思います。同じく、3ページの祝吉小学校でございます。寒い中、色々な方々が子どもたちの安全確認をしながらやってくださっています。続いて、15ページの山田中学校、きれいな写真になっていますが、3学期のスタートということで、ここにも地域の方に見守っていただきながら、元気に登校したという、こうやって見守られているという感覚はすごく大切なのではないかと思います。また、この時期でございますので、10ページの本之川内小学校の避難訓練、本格的な消火訓練をやっているところは今少ないのですが、非常に迫力のある消火訓練とか、その下の段にあります高崎麓小学校、地域と避難訓

練をやっています。地域の方々と合同の避難訓練をやって、命を大切にすることをやっていただいているところです。また、最後ですけれども、14 ページの夏尾中学校をお開きください。上段にあります「命の大切さを考える日」ということで、この日は校長先生に講話をしていただきました。夏尾中学校は本当に色々なお子さん方が集まっている特認校でございますので、そういう意味でも、こういうお話をしていただけのはありがたいと思っております。

〔画面視聴〕

そして、画面をご覧ください。今度は宮崎日日新聞の同じ日のものがございます。支援強化をしないとイケないということがあるのですが、この中央部分を拡大します。ここに、自殺予防のポイントというのが書いてありました。この部分、SOSを出しやすい関係づくりとか、SOS、死にたいという気持ちは波があると。元気そうに見えても大丈夫だとは捉えないほうがいいのか、相談窓口を子どもにも提示しておくというのが、NPO法人自殺対策支援センター「ライフリンク」というのがありますが、そこが出しているものです。このライフリンクにつきましては、石破総理がついこの間、この記事の発表がある直前だったと思います。28 日ぐらいだったと思いますけれども、ここの視察をされております。視察の内容について、少しお見せしたいと思います。

これが、ライフリンク側が出しているものなのですが、どういう視察だったかということ、子どもたちの自殺が多いということで意見交換をされ、実際にライフリンクがやっていることについて非常に興味を持たれて、結構長い時間視察をされたということでございました。

ライフリンクは様々な自殺リスクの見極めとか色々やっているのですが、電話を受けたりとか、LINEを受けたりとか、メールを受けたりとかするのですが、全国で 250 人いるのですが、相談業務に当たっている方が 20 人、この方々が今パンク状態だそうです。そういうようなことを受けて、ライフリンクが右側にあります「隠れてしまえばいいのです」というものを作って、様々な相談事に対応できるようにしようということで始まったものでございます。実際には、この中に AI ロボットがお答えすることができるというシステムがあるのですが、石破総理が「どうせあんたなんか相談しても分からないでしょう」と入れてくださいと入れたら、その質問に AI ロボが「そう感じるのも無理ないかもしれませんね。でも、私はあなたの話を聞くためにここに居るのだ。少しでも気持ちが楽になるなら、話してくれたら嬉しいな」という返答がきたということが、記事として書いてありました。

自殺で亡くなる方、誰も死にたいとは思っていないのではないかと、誰か聞いてくれないだろうかという機会をどう提供するかだと思っておりますというようなことで、お話がありました。

実は、都城市を取り上げてくれておりまして、都城市の子どもの命を守る新たな取組というような形で出してくれております。これにつきましては、今回、レジュメに付けてあるものをお読みになったかと思いますが、ライフリンク側がこれを動画にしてくれておりますので、今から動画をお見せしたいと思います。

〔動画視聴〕

◎児玉教育長

というところでございました。

今、お見せしたような形で、全国的に出ているらしいですが、全国では 2 つ目の自治体ですか、なぜうちに来たのかというものですけれども、この「隠れてしまえばいいのです」というのに、毎日 200 人ぐらい入っているのだそうです。都城市の子が。もちろんリピーターもいれば、色々な形で入り込んでいく子もいるのではないかと思いますけれども、出したのは去年の 9 月でしたから、初っ端に 8,000 人入った

のだそうです。その統計が全部出ていて、そういうような形で都城市が何をやればこんなふうになったのかというので、興味を持って来られました。そういうことで、子どもたちの命というのをしっかりと見守っていかねばならないと思っております。

ここまでで何かご質問等ありましたら、よろしかったですか。

では続きまして、生徒指導に入ります。生徒指導状況報告でございます。非行等問題行動につきまして、中学校1件となっております。素行不良ということでございますが、喫煙をしたとかそういうことになっておりますけれども、この事案につきましては、市内外を問わず4校の子どもたちがこの子に関わっています。中学校1年生の女子なのです。色々な学校外の子とSNSで繋がっているようです。他校生の喫煙の状況も今、調査中でございます。そういうような形で、ここにも警察OBであるスクールソーシャルワーカーが12月末までずっと入って、そして指導を受けているようでございます。喫煙だけではないと思っているところです。今後また新たな報告が来ると思っております。

続きまして、不登校・不登校傾向につきましてでございます。12月の統計なのですが、11月と12月を比べてみますと、小学校では5人増えて、中学校では7人、コンスタントに増えていっていると思いますし、昨年度同時期と比べても、小学生24人、中学生46人多いということでございます。この結果なのですが、残念ながら、初めて都城市で12月403人という不登校・不登校傾向児童生徒の数が出てきてしまいました。400人を超えました。そういう中で、何とか繋がっていただきたいと思っているところでございます。

この不登校生403人ですが、学びで繋がっているというお子さんたちが17.1%、69人という色々な形で学んでいることなのですが、安否で繋がっていない子が約14.8%になってしまっています。安否確認ができていないということでございますので、行っても会えない、親とも会えないという子たちも中にはいますというような状況で、何とかしなければと思っているところです。

続いて、交通事故の報告でございます。小学校1件、中学校2件なのですが、小学校は5年生男子でございます。お店の近くの十字路を、ヘルメットを被って自転車に乗っていたところ、車と接触し、転倒しております。救急搬送はなかったのですが、左肘擦り傷ということで、ヘルメットを被っていたことによって、大きな怪我に至っていないということを学校側でも全校生徒に知らせたということでございました。

続いて、中学校ですけれども、中学校1年生の女子です。登校中に足元に金属片が落ちているのに気づき立ち止まったところ、高齢男性運転の軽自動車、がその子の右側に接触したという事案でございました。ミラーがその子に当たったみたいです。「大丈夫」という声をかけられて、そのミラーを元に戻してと言われ戻したら、そのまま立ち去ってしまったというパターンなので、今でも運転手については不明でございます。もちろん警察に連絡し、現場検証も行っているところです。

中学校3年生の女子が最後でございますけれども、夕方です。友人宅から自転車で帰宅途中、車と接触したということでございます。車が一旦停止をちゃんとしてくれて、少し動いたところでぶつかったということなので、怪我は大したことはなかったということでございます。

続いて、いじめに関する報告でございます。

いじめが12月では、小学校104件、中学校27件の報告がございました。解消率になりますが、徐々に増えていっております。小学校が60%、中学校43%ということで、解消ということになっております。

報告のあった事案、小学校1件、中学校1件でございますが、小学校1件は、授業の終了後に、教室の棚に押し込まれたり、頭や腹をたたかれたりというような事案が発生しました。これにつきましては、同級生と同じクラスの男の子たちでございましたので、指導が入っております。

また、中学生の方ですが、SNS上で誹謗中傷を書き込まれたり、影口や無視をされたりということで、被害生徒の保護者が相談をして発覚をしたということでございます。これについても、書き込みをした生

徒、そして、その取り巻きとなった生徒が全員きちんと分かりましたので、それぞれ指導をしているところでございます。

不審者声かけ事案につきましては、小学校2件、中学校1件となっておりますが、小学校では、登校時に、6年生の女子ですけれども、高齢男性に後ろをつけられたという事案が発生しました。また、別の学校ですが、小学校4年生女児でございます。下校中でございます。車に乗った女性から、「家はどこね、名前は何」と聞かれたと。これは声かけ事案なのか、悪意がある声かけ事案なのかちょっと分からないのですが、これについても警察に連絡をしております。

そして、中学校ですが、中学3年生の男子でございます。車に乗った高齢男性が、「おい乗れ、今から病院に行くぞ」と声をかけられたと。これもちょっと、もちろん逃げまして、実質的な被害はないのですが、こういう声かけをする人が今でもいるのだなと思った次第です。

その他でございますけれども、ヤングケアラーとして新規のものはありません。

学級が機能していない状況であると答えた学校も前回と変わりなしということでございます。宮崎学園の状況も変わりございません。

ここまでで何か、ご質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

○赤松委員

先程ご説明くださった不登校のことですが、総計403名の中で、安否確認ができない子どもが14.8%とおっしゃったのですが、所在は分かっているのですか。所在も分からない。つまりどこにこの子が行っているのかも分からない。そういう状況ですか。

◎児玉教育長

それはないと思うのですけれども、ただ、自宅にいるのかどうかも分からないという、学校が何度も行って、訪問して、ピンポンを押したり、ドンドンとやるのですけれども、全く返答がないのです。ただ、近所の方に聞くと、「お買い物に行っていらっしゃいましたよ」とかいう話は聞くので、多分、居留守を使われているのではないかと思います。ただ、ここまでになると、学校だけでは手に負えないので、ここは福祉と連携をして、正月当初だったと思いますけれども、連携協議会みたいのものを持っていますので、そこでこの子たち1件1件、話をしたそうですけれども、大概、福祉も分かっていたご家庭だそうです。

○赤松委員

安否確認ができないと、そこにいるかどうか分からない。所在不明だと、そういうことまで心配しなければいけないかなと思うものですから。

◎児玉教育長

おっしゃるとおりでございます。

虐待とか、そういうものもあるのですけれども、逆に、子どもの言うことに親が歯向かえないという報告も聞いております。ですから、色々なパターンがあるのだと思いますけれども、早急に安否は確認させないといけないということで、福祉と連携しております。

○赤松委員

14.8%といったら、結構な数ですね。

◎児玉教育長

はい。結構な数です。60 人ぐらいです。

○赤松委員

ちょっと心配だなと思って。何か方法を、手を打って、安否を少なくとも、そこだけはきちんと確認できることをやってほしいと思いました。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

学校側にも、また、教育委員会の担当にも話をしておきたいと思います。ありがとうございます。

他にはございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、虐待案件についての報告をしたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、本日の議事に進みたいと思います。

本日の付議事件は、報告 8 件、今日増えまして、議案 1 件を追加させていただきます。

【報告第 119 号】

◎児玉教育長

報告第 119 号を文化財課長からお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●戸高文化財課長

文化財課の戸高でございます。本日は報告 1 件でございます。

報告第 119 号 都城市文化財等防災対策補助金交付要綱の制定についてでございます。49 ページをご覧ください。こちらが今回制定いたします交付要綱になります。

趣旨としまして、第 1 条 文化財を保護することを目的として、文化財の防災対策を行う者に対して、予算に定めるところにより補助金を交付するものです。51 ページ、52 ページをご覧ください。

51 ページが経緯になります。52 ページが興玉神社の防災設備で修繕前の状況となります。

今回、要綱を制定する経緯としましては、令和 5 年に興玉神社境内にある文化財用保安ポンプが故障し、消火のための放水銃が使用できなくなりました。このため、興玉神社が令和 6 年 7 月に、国及び県へ防災設備等の修理に関する補助金を申請いたしました。その結果、国・県合わせて全体の 9 割の補助金交付決定となりました。市が残りの 1 割以内を補助するため、申請に係る手続きを本市財政課と協議したところ、根拠法令となる 55 ページの別紙 2 をご覧ください。こちらが、国庫補助金交付要綱になります。

続きまして、63 ページの別紙 3、こちらが市補助金交付要綱になります。この他に、新たに文化財防災に係る設備設置修繕に特化した要綱を作成するのが望ましいとの結論に至りました。このため、標記要綱

の制定について報告するものです。

この要綱の制定により、補助対象となる事業や補助金の額などが明文化されまして、今回補助対象となった興玉神社の防災設備につきましては、約 98%が国・県・市の負担となり、残りの 2%程度が興玉神社の負担となります。

なお、この要綱は、興玉神社をはじめ、他の市内文化財の防災設備の設置修繕などのハード整備にも対応した要綱となっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第 119 号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。
いかがでしょうか。

○赤松委員

ご説明よく分かりました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 119 号を承認いたします。ありがとうございました。

●戸高文化財課長

ありがとうございました。

【報告第 114 号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第 114 号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●小岩屋都城島津邸館長

都城島津邸の小岩屋です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第 114 号 令和 7 年度都城島津邸年間行事予定についてご説明いたします。

資料は 9 ページから 12 ページです。

11 ページの令和 7 年度年間行事予定表をご覧ください、

伝承館展示及びイベント内容を記載しております。

展示では、4 月初旬から 6 月下旬まで収蔵史料展、7 月上旬から 9 月末まで企画展、戦後 80 年記念で、こちらは仮のタイトルになりますが、「都城地域の戦争と平和－歴史で見る平和」を開催予定です。

続いて、10 月中旬から 11 月下旬まで特別展、仮になりますが、「怪異の受用と南九州」を、12 月初旬から翌年 3 月中旬まで、収蔵史料展を開催予定です。

なお、企画展及び特別展につきましては、改めて教育委員会において報告いたします。

続きまして、イベントにつきましては、4 月中旬から 5 月中旬に五月人形展、5 月 5 日のこどもの日に、「島津 de 端午」、8 月に企画展イベントとして講演会、9 月後半から 11 月には、秋のイベントとして、「島津 de 秋の陣」「菊花展」「島津発祥まつり」など、多くの市民交流イベントを企画しております。

続いて、12月中旬に御入部記念イベント、年末から正月には、恒例の正月飾り、2月中旬から3月上旬まで、ひな人形展を開催予定です。この他、学芸員による歴史講座や古文書講座の実施を予定しております。

この予定表につきましては、ホームページ、インスタグラム等で公開するとともに、都城島津邸で配布する予定としております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第114号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第114号につきまして、承認いたします。よろしくお願いいたします。

●小岩屋都城島津邸館長

よろしくお願いいたします。

【報告第113号、報告第115号、議案第27号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第113号及び第115号、並びに議案第27号を学校教育課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

それでは、報告第113号 令和6年度都城市小・中学校教職員教育研究論文の選考結果について、説明させていただきます。3ページをご覧ください。

令和6年度都城市小・中学校教職員教育研究論文受賞者について、選考委員で選考した結果、別紙のとおり受賞者を決定しましたので、ご報告いたします。

本年度は小学校教諭から37本、中学校教諭等から24本、管理職から6本の応募がございました。一次審査を指導主事全員によって、それから、二次審査を曽原所長と指導主事全員によって、最終審査を加治屋副課長と私で行った後に、教育長に決裁していただきました。

5ページをご覧ください。

厳正な審査の結果、上長飯小学校の宮崎卓也指導教諭を最優秀賞としました。宮崎指導教諭につきましては、平成29年度、令和3年度にも最優秀賞を受賞しており、3度目の受賞となります。そのため、市教委としてその功績を称え、今回、教育長特別賞を贈るとともに、今後、市内の多くの先生方にもスポットを当てたいという思いから、次年度からは宮崎教諭を審査対象外としたいと考えております。その他、優秀賞2本、優良賞3本、奨励賞4本、特別賞6本となっております。最優秀賞、優秀賞、優良賞の論文は、都城市教育研究所が運営する「ギガっど みやこんじょ」に掲載する予定です。

なお、学校賞につきましては、職員定数に対する応募者数の割合が25%以上の学校という規定を満たす学校がありませんでしたので、該当はございません。

また、姫城中学校の日高紫保教諭の論文につきましては、リーディングDXスクール事業の指定研究校として11月に発表した内容が含まれていたことから、審査の対象外といたしました。しかし、内容が素晴らしいため、特別に表彰式にて発表していただくことにしました。

発表者が宮崎指導教諭と日高教諭の 2 名となった関係で、事前にご案内しておりました表彰式の時間を 30 分繰り上げさせていただいて開催させていただくこととしました。

7 ページ及び 8 ページにて、開催要項の変更版をお配りしております。午後 1 時 50 分までには、高城生涯学習センターへお越しいただきますようお願いいたします。

また、赤松委員におかれましては、昨年度と同様に、賞状の授与をお願いしたいと考えております。併せてよろしくお願いいたします。

報告第 115 号 小規模特認校制度を利用した入学について、説明させていただきます。13 ページをご覧ください。

令和 7 年度小規模特認校制度を利用して入学した児童生徒について、15 ページをご覧ください。

今回、入学を許可した児童生徒は、夏尾小学校の 2 名となっております。両名にはそれぞれ兄弟がおりまして、その兄弟たちは既に夏尾小学校に、この制度を利用して在籍しております。

今回、以前から在籍している兄弟と同じ環境であることと、小規模で自然豊かな中での学習を本人、保護者が希望したことから、入学を許可いたしました。

議案第 27 号 財産の取得に関する議会への追認について、追加で配布しました議案の 1 ページをご覧ください。

平成 27 年度、令和 2 年度及び令和 6 年度、小学校教師用教科書及び指導書を取得したことについて、地方自治法第 96 条第 1 項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、追認することについて承認を求めるものでございます。2 ページをご覧ください。

小学校教師用教科書及び指導書の購入におきましては、宮崎市、延岡市等の自治体が議会の承認を得ずに、予定価格 2,000 万円以上の財産を取得したとして、令和 6 年 12 月議会に追認議案を提出していたことから、本市も過去の購入状況や他市の状況等について調査を行いました。本市を除く県内 8 市のうち、1 市は臨時議会で議決、5 市が追認議案を提出しておりました。本市としましては、必要冊数の変動が生じ、総額が最終的な支払いまで確定しないこと、支払いについては学校ごとに行い、2,000 万円を超えることがなかったことなどから、議決は不要と考えていたため、これまで議決を得ておりませんでした。本市の状況は、他市の状況を踏まえて、関係課と協議を行い、追認の有無及び今年度購入分の取扱について検討を行ったところ、本市で学校の必要数を取りまとめ発注し、納品するものについては、一つの財産取得として判断がされるべきものという整理を行いまして、議会の議決が必要という判断となりました。

したがいまして、文書保存年限に基づき、過去 10 年分のうち、以下の 5 件の購入について、3 ページ以降のとおり議会の追認を求める議案を提出いたします。

なお、中学校については、教科担任制の性質から購入冊数が少なくなるため、これまで 2,000 万円を超える購入はございませんでした。今後のスケジュールについては、記載のとおりでございます。

令和 7 年度中学校教科書指導書改訂分につきましては、物価高騰等の影響により単価が上昇するため、2,000 万円を超える見込みとなりましたため、3 月補正予算の先議後に仮契約を行い、財産取得について追加議案を提出する予定です。

以上で、学校教育課の報告及び議案の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それでは、報告第 113 号及び 115 号、並びに議案第 27 号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

研究論文の宮崎さんの分ですけれども、殿堂入りという形にさせていただけるとありがたいかなと、過去

のものをと見ると、宮崎先生が出した時には必ず、優秀賞か最優秀賞を取っておりまして、どちらかというと、彼は指導教諭なので指導する側に回って、セミナーなどで論文の書き方セミナーみたいなことをやってもらったほうがいいのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

分かりました。検討させていただいて、そのような形で、指導者側として関わっていただくようお願いしてまいりたいと思います。

◎児玉教育長

よろしくお願いします。

それから、財産の取得については、学校ごとに積み上げていく方式を取ってございましたので、都城市は該当しないだろうと思っていたのですが、協議の結果、該当するということになりまして、9つある市の中では最後になってしまったのですが、しっかりと追認していただけるよう頑張りたいと思います。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 113 号及び 115 号、並びに議案第 27 号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第 116 号、報告第 117 号、報告第 118 号】

◎児玉教育長

それでは、報告第 116 号から第 118 号までを生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

それでは、報告第 116 号 都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。17 ページをお開きください。

改正理由としましては、小松原地区公民館の新築建替工事に伴い、現公民館から仮設公民館に移転することにより、所在地及び公民館の使用料等に変更が生じるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、19 ページをご覧ください。

具体的には、小松原地区公民館の所在地が現在の大王町から平江町 44 号 2 番地に変更になります。また、公民館内の各部屋の使用料の変更につきましては、(2) の表のとおりです。これらの使用料は、22 ページの公民館使用料基準に基づき、各部屋の面積に応じて使用料を設定しており、下の表 2 のとおりでございます。また、仮設公民館の使用開始は、令和 7 年 7 月を予定しておりますが、入札の関係もあり、現時点では日程を明確にできませんので、空欄にしております。

23 ページは、仮設公民館の位置図、平面図でございます。24 ページ、25 ページは、使用料等審議会が制定している会議室等の使用料の算定根拠でございます。

続きまして、都城市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、ご説明いたします。27 ページをお開きください。

こちらは妻ヶ丘地区公民館の建替に伴い、仮設公民館から新公民館に移転することにより、条例の施

行期日を公民館の供用開始日の令和 7 年 2 月 17 日と定めるものでございます。31 ページをお開きください。

妻ヶ丘地区公民館が仮設公民館から新公民館に移転することにより、所在地及び使用料の変更につきましては、12 月議会において、都城市公民館条例の一部改正を行いました。施行期日につきましては、別途規則で定めるとしておりました。このことにつきましては、天候等により工事の進捗が遅れており、10 月時点で供用開始日を特定することが難しかったため、12 月議会に上程することができませんでした。よって、今回、規則で定めるものでございます。

続きまして、令和 6 年度第 29 回都城市小学生読書感想文コンクールの結果について、ご報告いたします。37 ページをお開きください。

今年度の読書感想文コンクールの応募期間は、昨年 9 月 26 日から 11 月 7 日までであり、その期間内に市内 35 の小学校から 5,070 名の応募がありました。対象児童 9,315 名に対する応募率は、54.43%となります。ちなみに、昨年度は 34 校から 4,950 名の応募がありましたので、今年度は応募数、応募率ともに昨年度を上回る結果となり、年々微増加している傾向です。応募のなかった 1 校につきましては、担当教諭が生涯学習課からの読書感想文コンクールの応募の案内を見落としており、児童に案内していなかったことが原因だということです。

審査につきましては、一次と二次があり、一次審査を令和 6 年 11 月 15 日から 12 月 6 日にかけて、生涯学習課の社会教育指導員 3 名、各総合支所の社会教育指導員 4 名の計 7 名で行いました。そして、二次審査を山之口小学校の大野校長先生、学校教育課の指導主事、退職校長会の倉永様、黒木様の 4 名で、令和 7 年 1 月 20 日に行いました。この資料では、「4 審査経過」のところの一次審査と二次審査の開催日の「年」が間違っておりました。訂正していただきますよう、お願いいたします。

資料 43 ページ、44 ページをご覧ください。

学校賞に選ばれた学校及び個人賞に選ばれた児童を掲載しております。学校賞の最優秀校には、昨年に引き続き安久小学校、優秀校には、こちらも昨年に引き続き上長飯小学校、新たに笛水小学校、優良校には祝吉小学校、明和小学校、志和池小学校が選ばれました。個人賞の最優秀賞には、祝吉小学校 6 年の後田由衣さんが、「海よ光れ！」を読んで書いた作品が選ばれました。そして、金賞、銀賞、銅賞は各学年から 1 名ずつの計 6 名で、金賞の 6 年生については、最優秀賞を金賞 6 名の中から選考した関係で、なしとなっております。

戻っていただき 39 ページ、41 ページをご覧ください。

各学校からの応募状況、並びに学校賞の選考に関する資料でございます。学校賞につきましては、学校ごとの応募率に個人賞の結果を加味し、その得点に応じた選考を行っております。

45 ページには、過去 3 年間の学校賞の受賞校が掲載してありますので、ご確認ください。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

報告第 116 号から 118 号までにつきましては、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

このデータを見せていただいて、100%応募している学校が 6 校、90%が 8 校、80%が 3 校となっていて、今、ご説明の中にありましたが、ゼロというところが非常に目につきました。特別な理由があったので

すかとお尋ねしようと思ったら、ご説明があったのでいいのですが、しっかり本を読んで、作文にまとめて、そして、応募するという、一定期間しっかり考える時間を作るような活動ですから、54.43%が60%とか70%とかに上がるような募集を、校長先生を通してしていただいて、子どもたちがしっかり学力をつけられるような取組を大いに啓発してやっていただけたらありがたいと思います。

●徳永生涯学習課長

分かりました。心得ました。

◎児玉教育長

よろしくお願いします。

他にはありませんか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

読書感想文コンクールのことについて、2点ほど伺います。39ページの令和6年度の応募の表なのですが、下のところの②は、令和4年度でしょうか、2年間連続ででしょうか。

●徳永生涯学習課長

いいえ、令和5年度です。昨年度に引き続きです。

○岡村委員

それで、この表を見させていただきますと、学校で審査して、市の審査に上げるということがあるのだと思うのですが、出てきたものを学校内で審査して、厳しい審査をされている学校もあるのだなと思ひまして。例えば、32番のところですが、51の応募があったところを校内審査でゼロという形になっているので、どうなのかなと思ったところです。最大、多分、学年で2とかいう割り当てがあるのではないですか。学校から出てくる分で。

●徳永生涯学習課長

そうだと思います。すみません、はっきり把握しておりません。

○岡村委員

応募数がそういうふうな制限がある中で、入賞率とか、前回お話ししましたが、2%というのが妥当なのかということを思ったところです。上限が一番多いところで16だけ応募しているけれども、その16人全員が入賞してもなかなか入賞率の加点というのは頂けないものだなということで、小規模校にとって、非常に有利なものになっていると思っているところです。大規模校は特に、上位入賞を目指して頑張ってきていることが学校賞に近づく一歩になるのかなと思ったところです。これは感想です。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

毎年この件については検討しているのですが、なかなかいい結論が出ず、毎年同じような審査方法になっているのですが、今年度はまた改めて考え直させていただきたいと思います。ありがとう

ございます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第116号、第117号、第118号を承認いたしますので、よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、ここで一旦、休息を取りたいと思います。

〔休憩〕

【報告第112号】

◎児玉教育長

では、休憩前に引き続き、議事を進めていきたいと思います。

それでは、報告第112号を教育総務課長からご説明いただきたいと思います。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

それでは、報告第112号 第2期都城市教育振興基本計画（案）パブリックコメントの実施結果報告について、ご説明いたします。

まず初めに、資料を事前にお送りすることができず、本日配布しておりますこととお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

資料1ページをお開きください。

提出された意見等及びそれに対する教育委員会の考え方について、ご説明いたします。

今回、令和6年12月6日から令和7年1月6日までの30日間、パブリックコメントを実施し、4名の方から27件の意見が寄せられました。提出された意見と教育委員会の考え方を1ページから9ページに掲載しておりますので、要約してご説明いたします。

一つ目は、1ページの上段で、計画全体についてのご意見です。

「とてもバランスの良い計画で、学力向上が大きな課題と再認識したが、学校教職員以外に分かりやすく説明してほしい」とのご意見です。

教育委員会の考え方としましては、市民の皆様にご理解いただくために、機会あるごとにご説明していくこととしております。

二つ目は、1ページ目の下段で、「都城の教育と産業の関わりを記述してほしい」とのご意見でございます。

教育委員会の考え方としましては、計画の第4章 施策の方向性4 施策1 ふるさとに学び、誇りや愛郷心を育む教育の推進の中に記述しておりますので、その旨を回答しております。

次に、2ページの上段、学力向上の項目の中で、「全国平均を上回っている項目についての記載はあるが、

全国平均を下回ったことについても触れるべきである」とのご意見です。

教育委員会としましては、下線部分のとおり、全国平均を下回っている内容につきましても文言を追記しております。

2ページ目の中段、学校施設の中で、「児童生徒が増加している地域が沖水地域以外にもある」というご意見がありました。

教育委員会としましては、この意見を踏まえまして、「祝吉地区、五十市地区、沖水地区など、幾つかの地域」というように、修正を行っております。

2段目の下段、学校給食食育の状況と3ページの都城市学校給食センターの概要につきましては、文言の修正に対するご意見でしたので、ご意見のとおり修正をしております。

3ページの(4)人権学習、人権啓発について、同和問題の記述が必要なのかという質問に対しましては、全国的に依然として課題がある地域があることから、人権問題の一つとして明示しております。

同じ項目の中で、「少子化高齢化社会という文言が少子高齢社会ではないか」というご意見でございます。このことを踏まえまして、「少子化や高齢化」という表現に修正をしております。

続きまして、(2)図書に親しむ環境づくりの中の図書館サポーターの役割に、「図書館の本や教材として使う本を選ぶことを挿入してはどうか」というご意見に対しましては、下線部分のとおり、図書館サポーターの役割の詳細を追記しております。

4ページでございます。歴史や文化財を活用した授業につきましては、3点ご意見をいただいております。

一つ目は、「都城島津邸が市民の入館しやすい施設であるべき」とのご意見でございました。

教育委員会としましては、学術的な点も踏まえた楽しく魅力ある展示会を開催できるよう検討することとしております。

二つ目としましては、「都城歴史資料館の駐車場として、狭野神社境内を駐車場として利便性を図ってほしい」というご意見でございました。

教育委員会としましては、宗教法人の管理する土地であるため、狭野神社境内を来館者への案内は行っていないとしております。

最後に、文化財センターの建設についてのご意見がございましたが、既に、埋蔵文化財センターを設置している旨、記述しております。

4ページの下段、教職員の資質向上の中で、「新型コロナウイルス感染症対策の記述が必要なのか」とのご意見に対しましては、ご指摘のとおり、この記述を削除することといたしました。

続きまして、5ページでございます。命を大切にする教育の推進について、命を大切にする日と命を大切にする授業との違いについてのご質問に対しましては、命を大切にする日は、小・中学校で取り組んでおり、命を大切にする授業は、教育委員会が中学校を対象に取り組んでいるという違いがあるため、下線部のとおり、「教育委員会が外部講師を招聘し」と、「教育委員会が」という文言を追記します。また、小学校についても質問されておりますので、命を大切にする授業は小学校では行っていないことと、中学校で行っている理由について記述しております。

続きまして、6ページです。上段のいじめ、不登校、非行の未然防止につきましては、3点ご意見をいただいております。

一つ目は、「不登校の改善のためにカウンセリングの技法を全校教職員が行うこと」というご意見でございますが、「教職員の研修の充実」という文言を追記いたします。

二つ目の「スプリング教室の人材に、不登校を克服した保護者の活用がでないか」というご意見でございますが、多様な視点での支援が可能となるような人材の確保や配置を検討することとしております。

三つ目の「特認校へのスクールバスの運行について」でございますが、児童生徒の居住地が分散されていることから困難であると回答しております。

続きまして、特別支援学級、通常の学級における指導の充実において、「支援学級の担任を含めた研修の充実」につきましては、新たに教職員の研修についての項目を追記しております。

7ページです。子どもの貧困対策 ア 教育支援 中の学習支援が、「こども政策課が行う学習支援と違うのか」という質問に対しては、「こども政策課が実施する学習支援事業である」と回答しております。

「経済的支援の中に、子ども医療費の項目を具体的に記載すべき」とのご意見に関しましては、計画には個別具体的な記述はしていないため、そのままにしております。

食育の推進につきまして、栄養教諭の配置校に対する質問に対しましては、「7校配置している」と回答しております。

一番下の小規模校における教育環境の充実について、「小規模校における教育環境の改善として、移住・定住支援事業との兼ね合いも考える必要があるのではないか」とのご意見に対しましては、「教育環境の改善として、近隣の学校との合同学習を実施するほか、小規模校ならではの魅力を高めるよう努める」としてしております。

8ページです。社会教育施設機能の充実について、「中央公民館が市生涯学習センターとして位置付けてあるが、施設、スタッフの増設、増員をすべき」とのご意見に対しましては、「生涯学習ニーズの動向等を見極めながら検討する」と記述しております。

8ページの下段から9ページにかけて、「学校における読書活動の推進について、図書館サポーターの項目に、図書館の本や教材として使う本を選ぶことを挿入してはどうか」とのご意見ですが、「単元に沿った選書や」という文言を追記しております。

最後に、学校運営協議会の取組について、「学校運営協議会の委員に、地域の団体の長を充てるのではなく、地域にある人材を求め、積極的な発言を提案できるよう努めてほしい」とのご意見と「研修会を定期的で開催してほしい」とのご意見をいただきました。学校運営協議会の委員に学識経験者等が加わっていることが計画に記載されていなかったため、下線部を追記し、「学校の担当教職員や校区内の地域住民、学識経験者等で構成する学校運営協議会委員を対象にした説明会や研修会等を定期的に開催する」という表現に修正いたします。

資料の一番初め、表紙に戻っていただきまして、今後のスケジュールといたしましては、2月12日の部長会議、2月19日の3月庁議を経まして、修正等ありましたら、2月25日の3月定例教育委員会に再度お諮りし、3月中旬の公表、4月に計画施行の予定となっております。

以上で、報告第112号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第112号につきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○中原委員

ありがとうございました。

最後のところ、学校運営協議会の委員はというところ、もともとは「研修」だったわけですね。「説明会や研修等を定期的で開催して」「研修会」に変えるということによかったのですか。「研修」でいいような気がしたのですけれども。

というのはどういうことかという、参加者なのか、主催者なのか、「会」にすると見えづらくなるような気がします。学校運営協議会の方も研修を受けますよ、ということですよね。「研修会」を定期的に開催するという、研修会的主催者側に見えるような気もしてしまったのですけれども。

●清水教育総務課長

そうですね。

○中原委員

元々の概念は、前の修正箇所のところですか、下線が引いてある「校区内の地域住民、学識経験者等で構成する学校運営協議会委員を対象にした説明会や研修等を」に「会」を入れるというのはちょっとおかしい気がします。

●清水教育総務課長

もう一度再考して、「会」を削除しようかと思っています。

○中原委員

「会」が付いちゃうと、何か主催者側になっちゃうというか、そういうように取れる気がしまして。

●清水教育総務課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第 112 号を承認いたします。あとよろしく願いいたします。

●清水教育総務課長

ありがとうございます。

13 その他

◎児玉教育長

その他といたしまして、各課からの連絡事項が 2 点あります。

1 点目が、都城教育の日、そして、2 点目が小・中学校の卒業式及び入学式の出席についてです。

まずは、都城教育の日推進イベントについてお願いいたします。

●田口教育総務課副主幹

推進イベントなのですが、2 月 15 日ですが、教育委員さんのお手元に駐車券と地図的なものを載せておりまして、昨年度と同じく、駐車場はロイヤルホテルの裏に停めていただいて、その通用口から入っていただくとすぐ楽屋になりますので、職員を 1 人立たせる予定ですので、ロイヤルの裏の駐車場に停めていただければ、13 時から始まりますので、12 時半から 13 時の間にお越しいただければと思います。今回は特段、ご登壇いただくとかはございませんので、そのまま、時間になりましたら客席のほうに

ご案内いたしますので、そこに座っていただいて、聞いていただくというような形で、15 時過ぎには終わるかと思しますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

◎児玉教育長

これにつきましては、何かございませんか。

では、その他の次のところで、学校教育課を呼んでいただきますか。

都城市立小・中学校の卒業式及び入学式の案内についてでございます。

●宮崎学校教育課長

お手元に本年度末の卒業式、それから、来年度頭の入学式の委員の臨場について、ご都合を伺う案内をさせていただいております。

卒業式は、小学校、中学校ともに、そちらに書いてあるとおり、中学校が 3 月 16 日、小学校が 3 月 25 日になっております。入学式も記載してあるとおりでございます。ご都合を伺いまして、臨場していただく学校の調整等を行いました上で、学校等についてはまた、ご報告させていただくような形を取らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

都合が分かりましたら、教えていただければと思います。

○中原委員

3 月 16 日、最初の日曜日だけはちょっとお寺でご法事がありますので、すみません。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

●宮崎学校教育課長

よろしくお願いします。

◎児玉教育長

他に何かございますせんか。よろしかったですか。

それでは、本件につきましては、また、取り集めてください。よろしくお願いいたします。

●宮崎学校教育課長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

では、今後の予定でよろしいですか。
今後の予定をお願いします。

●関根教育総務課主任主事

それでは、お手元にお配りしているスケジュールをご覧ください。

明日以降のスケジュールを読み上げて確認させていただきたいと思います。

まず、2月の予定です。

2月8日、土曜日、13時から都城市小・中学生プレゼンコンテストが高崎保健福祉センターでございます。こちらは宮田委員にご出席いただきます。

2月15日、土曜日が先ほど説明したとおり、13時から都城教育の日推進イベントが都城市総合文化ホールの中ホールでございます。

2月16日、日曜日の10時から、妻ヶ丘地区公民館落成式となっております。

次のページに移ります。

2月18日、火曜日が14時から都城市教育研究論文表彰式及び研究発表会となっております。場所が高城生涯学習センター多目的研修室です。15時45分から、都城市教育研究所の開所式となっております。場所は同じく高城生涯学習センターの学習室1となっております。

続いて、2月22日、土曜日が10時30分から読書感想文表彰式となっております。都城市立図書館で開催されます。

2月25日、火曜日が13時30分から3月定例教育委員会となっております。場所はこちらの南別館3階の委員会室です。

続いて、3月の予定に移ります。

3月4日、火曜日が10時30分から3月臨時教育委員会となっております。場所は同じく南別館3階の委員会室です。

次のページに移ります。

3月8日、土曜日、14時から都城市社会教育振興大会が交流プラザでございます。

3月16日、日曜日、先ほど学校教育課長から説明があったとおり、笛水小中学校の卒業式となっております。

最後に、3月25日、火曜日が小学校の卒業式となっております。

2月、3月の予定は以上です。

◎児玉教育長

予定につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらよろしくをお願いします。

それでは、よろしかったでしょうか。

それでは、令和7年2月定例教育委員会を終わります。

ありがとうございました。

14 閉 会

以上で、2月の定例教育委員会を終了いたします。

○3月定例教育委員会日程について

日 程 令和7年2月25日（火） 午後1時30分から
会 場 市役所南別館3階 委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長